

総務常任委員会の記録

(教育課)

招 集 年 月 日	令和7年3月4日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月5日(水) 午後1時37分
閉 会	同 上 午後2時26分
出 席 委 員	山田 寛二、安西 博文、赤松 紀幸、加藤 康幸、森岡 健治、 山石 恭助、山崎 匡、
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、教育長 三好 秀二 課長 戎 秀之、課長補佐 生谷かおり、課長補佐 高山 剛、 課長補佐 藤藪 享史
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算について」

山 田 委 員 長	議案第２４号「令和７年度松野町一般会計予算」、教育課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
戒 課 長	(業務計画説明) 議案第２４号 令和７年度松野町一般会計予算、歳入該当分、歳出１０款教育費のうち、教育課所管分について説明します。 予算書は、１０３ページからです。なお、歳出の増減理由等については、委員会資料の１１ページ以降に取りまとめておりますので、御参照ください。 まず、１０款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費９４万円は、教育委員に係る報酬、旅費などであります。 続いて１０４ページ、２目事務局費は１億１千３９８万８千円で、前年度比８６１万９千円の増額です。資料の１ページを御覧ください。増額の要因は、ＧＩＧＡスクール構想に基づく児童生徒用パソコン、１人１台端末の更新に伴うタブレット端末購入費１千６５５万３千円の計上によるものです。令和２年度までに整備したパソコンの経年劣化に伴う更新となり、予備機を含め、全体で２２０台を購入する計画としております。財源は県補助金で、調達の方法は、県と県内市町で構成する愛媛県ＧＩＧＡスクール推進協議会による共同調達としており、２学期からの利用を想定しております。そのほかの経費としては、スクールバス関連経費や学校給食費補助金７５６万８千円、小中学校検定補助金１６３万７千円、中学校卒業新生活応援金１４０万円などを計上しております。 続いて、予算書１０７ページ、２項小学校費、１目学校管理費は、３千８８３万４千円で、学校医報酬などの人件費、施設の修繕費など、小学校の維持管理経費であり、前年度比４２９万２千円増額です。資料３ページを御覧ください。新たな取組として、令和７年度から校内サポートルームと通級指導教室を設置することにしております。登校や学習に不安を抱える児童生徒が増加傾向にあることか

ら、児童生徒の居場所づくりとして、西小学校と中学校に、空き教室を活用した校内サポートルームを設置することにしております。その設置に係る経費として、ベンチ等の備品購入費43万円と教材等の消耗品費10万円を計上しております。また、予算計上はありませんが、特別支援教育の充実としては、障がいや特性に応じた個別指導を行うための通級指導教室を西小学校を拠点校として設置することにしております。その他の増額の要因は、老朽化に伴う東小学校音楽室の床改修工事費86万2千円のほか、森林環境譲与税を財源とした西小学校への木製ベンチ購入費99万円の計上によるものです。

続いて予算書109ページ、2目教育振興費は、677万3千円で、教材備品購入費や総合学習補助金、就学援助費補助金などで、前年度比722万9千円の減額です。減額の要因は、4年に1度の教科書改訂に伴う教師用指導書購入費706万2千円の減によるものです。

続いて3項中学校費、1目学校管理費は、2千120万2千円で、学校医の報酬や施設の修繕費など、中学校の維持管理費で、前年度比600万5千円の増額です。増額の要因は、中学校への校内サポートルームの設置に伴い、学校生活支援員を1名増員するための委託料160万7千円の増と、中学校体育館への空調設備の整備に係る実施設計委託料461万7千円の計上によるものです。資料の4ページを御覧ください。中学校屋内運動場空調設備整備事業の概要について説明します。今回の空調設備の整備は、生徒等の熱中症予防対策と、災害時の避難所機能の向上を図ることを目的としており、事業概要欄記載のとおり、国では、令和6年度補正予算において、「空調設備整備臨時特例交付金」を創設し、国としても、その対策を強力に進めるという姿勢を示されております。今回の整備では、体育館に空調設備を設置するだけでなく、空調効率の向上と、電気代等の維持管理費を抑制するため、断熱化工事も併せて実施する計

画としております。事業内容としては、床置き型の空調設備 14 台程度の設置工事と、電力確保に伴う電源工事、そして、断熱化工事として、屋根の遮熱塗装と、ガラス日射調整フィルムの施工を行うことにしております。事業スケジュールは、令和 7 年度に実施設計、令和 8 年度に設置工事を行う計画です。

次に、事業費と財源内訳です。概算となりますが、全体事業費は、9 千 9 6 5 万 7 千円、財源は、国の交付金を 3 千 5 0 0 万円、過疎対策事業債を 6 千 4 6 0 万円充当し、一般財源は、5 万 7 千円と想定しております。次に、国の交付金の概要ですが、交付金を活用するにあたっての補助要件は 2 点あります。1 点目は、体育館が避難所に指定されていること、2 点目は、断熱性が確保されること、この 2 点が要件となっておりますので、今回は、断熱化工事も併せて行う計画としております。工事イメージとしては、写真を掲載しておりますが、今回は、空調設備を壁側の床に置いて、防護柵を設置する方法としております。なお、この空調設備に必要となるランニングコスト、電気代等の光熱費に対する国の地方財政措置としては、普通交付税で措置されることになっております。

続いて 111 ページ、2 目教育振興費は 8 7 4 万 1 千円で、小学校費と同じように、教材備品購入費、図書購入費、各種補助金や就学援助費などで、前年度比 2 9 2 万円の増額となっております。増額の主な要因は、4 年に 1 度の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入に係る消耗品費 2 3 7 万 7 千円の計上によるものです。資料の 2 ページを御覧ください。中学生の国際交流、英語力強化への取組として、令和 7 年度から英語の新しい学習体験として、「ワールド・クラスルーム」を活用することとしており、その経費として、教材利用料 3 2 万 5 千円を計上しております。対象は、中学生全員で、内容としては、海外パートナー校の生徒とのオンラインによる国際交流を各学年、年 1 回実施するほか、教材システムを利用した音読練習とプレゼン練習を行うことにしております。

続いて112ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費は、1千83万4千円で、社会教育委員や職員の人件費、成人式など、社会教育活動の経費で、前年度比140万9千円の増額です。増額の要因は、人件費の増によるものであります。

続いて113ページ、2目公民館費は、1千277万2千円で、館長、分館長の報酬、職員人件費、学習講座開設経費など、公民館活動に係る経費で、前年度比230万3千円の減額です。減額の要因は、展示用パネル購入費226万8千円の減によるものであります。

続いて、115ページ、3目人権・同和教育費は167万9千円で、学習会や各種研修会の費用、人権教育協議会松野支部の補助金で、前年度比42万6千円の減額です。減額の要因は、教育集会所の修繕料の減によるものです。

続いて116ページ、5目基幹集落センター費は196万4千円で、施設の維持管理経費であり、前年度比56万4千円の減額です。減額の要因は、センター裏の多目的広場の土砂流出防止工事の完了によるものです。

続いて、6目文化振興費は、5千310万8千円で、前年度比2千161万4千円の増額です。文化振興費は、職員2名分の人件費、埋蔵文化センターや河後森城の管理費、不器男忌俳句大会費用、奥内・目黒地区の文化的景観の活用・整備費用などであります。資料の5ページを御覧ください。増額の主な要因は、重要文化的景観ガイダンス施設整備事業費の増によるものであります。ガイダンス施設整備事業につきましては、昨日の山石議員の一般質問において、事業の経緯と、施設の維持管理や利活用方法などについて、教育長より答弁をさせていただいたところであります。この事業は、令和5年度から本格的な整備に着手しており、令和7年度の当初予算では、事業の概要欄にありますように、ガイダンス施設の管理道や駐車場などの周辺整備工事費として2千205万円を計上しております。現時点の計画では、令和7年度早々にガイダンス施設の本体工

事に係る国庫補助金の申請を予定しており、補助金の交付決定を得ることができましたら、補正予算において、本体工事費と工事監理費１億２千３００万円を計上したいと考えております。なお、財源については、国庫補助金と過疎対策事業債を充当することにしております。また、事業スケジュールにつきましては、令和７年度と８年度において整備工事を完了し、令和９年度からの開館、運営開始を予定しております。

続いて１１８ページ、７目不器男記念館費は、７６０万７千円で、９１万４千円の増額であります。不器男記念館の維持管理経費で、増額の主な要因は、町制７０周年記念としての施設パンフレットのリニューアル経費２６万４千円のほか、施設の網戸や照明器具取替等に係る修繕料２８万６千円の増と、管理人業務委託料の日額単価の見直しに伴う委託料３１万９千円の増によるものです。

続いて１１９ページ、８目ふるさと館費は１７０万８千円で、前年度比１１万円の減額です。目黒ふるさと館の維持管理経費となっております。

続いて１２０ページ、５項保健体育費、１目保健体育総務費は４千６０３万７千円で、前年度比３千４４２万１千円の大幅な増額です。主な内容は、スポーツ推進委員の報酬ほか、町制７０周年記念事業として実施する桃源郷マラソン大会や森の国大運動会、駅伝大会など、各種大会の開催経費と、老朽化に伴うスポーツ施設の改修経費であります。資料９ページを御覧ください。増額の主な要因としては、屋外照明施設のＬＥＤ化と撤去を計画しており、照明設備の経年劣化に伴い、使用頻度の高いものはＬＥＤへの更新を行い、使用頻度の低いものは、撤去することで、照明施設の集約化を図ることにしております。事業概要欄を御覧ください。中学校運動場の照明はＬＥＤ化を図り、東小学校と松丸スポーツ広場の照明は、撤去することにしております。なお、吉野生山村広場の照明については、令和８年度にＬＥＤ化を図る計画としております。事業費と財

源内訳につきましては、令和7年度の全体事業費として、工事請負費3千368万円を計上し、財源は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの補助率3分の2のスポーツ振興くじ助成金2千万円と緊急防災・減災事業債1千160万円を充当し、一般財源を208万円としております。なお、スポーツ振興くじ助成金ที่ไม่採択となった場合は、すべて緊急防災・減災事業債で対応する想定としていたします。

次に、資料10ページを御覧ください。町制70周年記念事業として、「スポーツで、心はひとつ、森の国まつの」をテーマに、令和元年度以来、6年ぶりとなる森の国大運動会を開催することにしております。事業概要欄にありますように、10月12日(日)に、中学校運動場で開催する計画としており、事業費として、報償費など、75万1千円を計上しております。

続いて121ページ、2目健康増進センター費は66万1千円で、30万4千円の減額です。施設の維持管理経費となっております。

続いて、122ページ、3目学校給食費は4千259万円で、前年度比3千653万5千円の減額です。共同調理場の調理員の人件費と、施設の維持管理経費となります。減額の主な要因は、共同調理場の大規模改修事業の完了による工事請負費4千466万円の減によるものです。増額分としては、経年劣化に伴う設備更新経費として、業務用冷蔵庫購入費92万6千円と、真空冷却機購入費506万5千円を計上しており、財源は、過疎対策事業債を充当しております。

続いて124ページ、4目スポーツ交流センター費は239万8千円で、前年度比2千35万8千円の減額です。センターの維持管理経費で、減額の要因は、非常用発電機改修事業の完了により、工事請負費2千34万3千円を減額したことによるものです。

最後に、5目多目的広場費は210万7千円で、前年度比6万円の減額です。森の国ドームの維持管理経費であります。

	続いて、歳入の主なものについて説明します。２７ページ、１５款県支出金、２項県補助金、６目教育費県補助金９３５万４千円は、１節事務局費補助金として、スクールガードリーダーの活動に対する補助金、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業費、公立学校情報機器整備事業費補助金の計９２９万８千円を計上しております。 続いて、３１ページ、１８款繰入金、２項基金繰入金、３目人材育成基金繰入金３３６万円の内、３０６万円は、教育課関係の予算であります。 続いて、３３ページ、２０款諸収入、５項雑入、１目雑入、９節市町振興協会交付金の市町振興協会助成金４０８万２千円には、桃源郷マラソン大会に対する助成金１７５万円が含まれております。１４節イベント参加費３８０万円は、桃源郷マラソン大会参加費３５０万円と不器男忌俳句大会参加費３０万円です。 ３４ページ、１９節スポーツ振興くじ助成金２千万円は、中学校運動場夜間照明改修事業に対する助成金であります。 続いて、２１款町債、１項町債、１目過疎対策事業債、３億２千５６０万円のうち、ハード事業分では、中学校屋内運動場空調設備整備事業に４６０万円、奥内ガイダンス施設整備事業に２千２００万円、学校給食共同調理場厨房機器整備事業に５９０万円、ソフト事業分では、学校給食費補助事業の７５０万円が教育課関係分です。 最後に、４目緊急防災・減災事業債８千２００万円のうち、中学校運動場夜間照明改修事業に１千１６０万円を充当しております。 以上が、教育課所管分の予算であります。よろしく御審議いただき、承認いただきますよう、お願い申し上げます。
山 田 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
山 崎 委 員	中学生の語学留学の件です。助成金額が９割で、１人７０万円の費用で３人予定されているということですが、９割の助成というこ

戒 課 長	とは、1割は自己負担が必要ということだと思うのですが、まあまあ金額かなと思ってまして、経済格差によって参加できないとか、そういうことがあれば駄目ではないかと思うので、その辺の考えをお聞きしたいのと、サポートルームという不登校の子どもたちをサポートする件ですけど、どういう形で運用していくのかというのが知りたいので、その辺を教えていただきたいのと、あと夜間照明設備のスポーツくじの採択、不採択の場合は、何か違う財源を使うという形であれば、採択の可能性がかなり高いということによろしいですか。金額が大きいので、採択される場合とされない場合にはかなり財政的な負担が大きいと思うので、その辺のことを含めて、3点お伺いしたいと思います。 まず中学生の語学留学の関係でございます。 近年では旅費が高騰しており、保護者の負担軽減を図るのため、補助限度額について引上げをさせていただいた経緯がございます。引上げ前の限度額であれば、50万円が補助限度額となり、50万円を超える部分は、保護者の負担となるため、今回、旅費の高騰を受け、補助限度額を70万円まで引き上げて対応させていただいております。自己負担につきましては、旅費の1割としている制度ですので、10万円弱の負担が必要ということになっております。今のところその自己負担について、1割部分まで措置しようということとは考えておりません。過去に参加された方から、自己負担についての要望も特にない状況でございますので、当面の間は、1割の自己負担をしていただく形で運用したいと考えているところでございます。 次にサポートルームの関係でございます。 今回西小学校と松野中学校に新たにサポートルームを設置したいと考えております。場所は空き教室を利用することにしておりまして、運用については、不登校傾向の児童生徒、学校に来ることはできるけども教室で授業を受けることが難しい児童生徒がサポートル
--------------	---

山 崎 委 員	ームで個別の勉強などをしていくという形をとりたいと思っております。サポートルームにつきまして、松野中学校では、今回、学校生活支援員を1名増員させていただいて、その運営をしていただく形をとりたいと考えております。西小学校では、教職員をはじめ、学校生活支援員で、その児童の対応に当たっていただくことを考えております。 最後に、夜間照明設備の助成金のございます。現在、令和7年度分の助成金の申請をしております。1月に申請を行いまして、その結果が分かりますのが3月下旬になる見込みということで、今のところ採択になるか不採択になるか決定しておりません。 鬼北町が夜間照明設備整備で、この助成金を使われておりますが、お聞きしますと、助成金は申請をすれば今のところ採択されている状況であるとお聞きしております。ただし、助成金は全体枠というものがございますので、令和7年度において、各団体からの応募件数が多い場合には、採択になりましても、一部減額される可能性はあるということになっております。助成金が不採択又は減額になりましても、今回は、有利な財源であります緊急防災・減災事業債を充当することができますので、事業を執行したいと考えております。 先ほどお伺いした語学留学の件ですけど、行ってもらいたいとか学校側からこの子っていう場合に、行かないよっていう場合、その理由までは多分聞いてないと思うのですが、そういう場合に、本当にその経済的な理由ということがあってはならないかなと思って、全額支給というのはやはり難しいんですかね。それか、3人という人数を2人にするのかというのはどうかと思うのですが、金額がまあまあ大きいなど、どうしてもそこで全額支給というのをやはり目指すべきではないかというのが私の思いです。 それともう1つ、サポートルームは西小学校と中学校だと思うのですが、東小学校から西小学校へ行く場合、車か何かに乗って連れてくるという形のものなのか、それとも親が西小学校へ連れていく
----------------	---

戒 課 長	という形になるのか、もう少し詳しく教えてください。 語学留学の自己負担分につきましては、検討させていただきたいと思っております。なかなかの費用ということになりまして、3名の枠もございますので、その辺の全体的なバランスも考えて、今後自己負担を取るのか取らないのか、そういった方法も検討していきたいと思っております。 サポートルームの関係ですけれども、東小学校につきましては、今のところその対象児童がいないということで、令和7年度については、サポートルームを設置しないという形をとっております。
山 崎 委 員	最初言った語学留学の件は、町長の考えをお伺いしたいのですが、あと東小学校には対象児童がいないからということだったので、その辺はまた、そういう形になれば、その都度検討されるという答えでよろしいのですか。
戒 課 長	東小学校に対象児童ができましたら、設置について検討したいと考えております。
坂 本 町 長	今の語学研修の件ですけれども、確におっしゃるとおり経済的な理由で応募をためらうということがあれば、これは何とかしないといけないと思っています。ただ、人数を今の状況で3人から増やすのは、これはなかなか難しいと考えてまして、何とか今の3人を維持した上で、少しでも自己負担をゼロというのは、私はちょっとあれなのですけれども、せめて5万円以内とか3万円以内とかそういうところで、収めるようにしたいと思っています。といいまして、今本当に海外渡航費が上がってまして、今回3人の予算を出すのも一生懸命だったということもありますので、今すぐに、いくらということは申し上げませんが、言われるとおり、なるべく、その経済的なもので諦める子どもがいないような、当然、応募しても3人しか枠がないので、落とされるということはあると思いますが、その理由が経済的なものにならないように配慮はしたいと思います。

山 崎 委 員 三 好 教 育 長	ぜひその辺はしっかり配慮していただけたらと思います。 校内サポートルームについて質問を頂きました。全ての子どもたちに学ぶ機会を保障するという観点から、今回、サポートルームの設置を決めました。本来は、保健室登校、学校には来れるけど、教室に入れない子ども、保健室登校とよく言ってたんですが、保健室登校であると、子どもを見るの養護教諭が見ることになって、ちょっと不適切な言い方かもしれませんが、その場その場、適当にと言ったらおかしいですけど、子どもがその保健室で、1日学校にいればいいというような形だったのを、もう少し計画的にきちんとした学びができる、保健室のかわりになる場所と考えていただくとありがたいかなと。ですから、専属の担当者も1人つけて、登校して来たら、学級ではなくサポートルームに迎え入れて、そして通常の学級と同じように、朝の会みたいなこともしたりして勉強をすると、もちろん教員ではありませんから、直接指導はできません。指導はあくまでも教員がするのですが、空いている教員で、空いてなければ教材を提供して、それを子どもが自分でやって、それを支援員がサポートする、そういったより今までよりも計画的な教育ができるようになるという意味で、サポートルームを今回設置させていただきました。
山 石 委 員 高 山 課 長 補 佐	芝不器男記念館の耐震化についてお伺いします。 南海トラフ地震の心配がある中で、シロアリの被害がひどいということを知ったのですが、観光客の安全とか、その対策ができていいのか、どの辺で被害が大きいのか確認できてないのですが、その辺を教えてください。 今ほどの山石委員さんからの御質問についてでございますが、不器男記念館につきましては、開館したのが昭和63年ということでございまして、旧商屋の建物を譲受けまして、それを改修という形で発足させたのが現在の資料館ということになります。昭和63年でございますので、実際のところ建築基準法、耐震に関わる建築基

	準法が適用されますが、昭和５６年の法改正の基準に沿って、建設をしているということでございます。また、シロアリの被害につきましては、昨年度発覚いたしまして、それが記念館の床のところにアリが喰ったような痕跡を見つけまして、それを点検して、どうも被害受けているということで、今年度の予算で駆除・防除を行わせていただいたところであります。その後、不器男記念館の当初予算の算定に当たりまして、シロアリの被害等がありましたので、くまなく検査をしたところ、そのほかの実際に確認したところ以外でも、どうもアリが入っているらしい痕跡といいますか、空洞化しているのではないかとと思われるような場所があり、直接シロアリの被害かどうか分からないのですけれども、襖が閉まりにくくなっている箇所がありまして、これは柱等の沈下によって開閉が難しくなっているのではないかと、そういう心配もございましたので、来年度の予算でシロアリの被害があったところを中心に、まずは点検をさせていただいて、その上で適切に対応したいということで、予算を計上させていただいている次第でございます。
山 石 委 員	安全対策ができているのであれば問題ないと思いますので、またその辺よろしくをお願いします。
赤 松 委 員	業務計画の３１ページ、ここに生涯学習の推進の項目中、４番目に、公民館組織と中央公民館事業の見直しと記述されておりますが、これをもう少し具体的に説明を頂きたいと思います。
藤 薮 課 長 補 佐	まず公民館事業につきましては、御承知のとおり中央公民館長、地区館長、分館長、それぞれの役割に基づいて現在事業を推進しているところでございます。この体制につきましては、特に近年では、それぞれの館長、分館長の成り手が非常にいないということで、難しくなっている状況でございます。その辺りとあわせて、いろいろな公民館事業の際には、分館長をはじめ、それぞれの皆さんに負担をおかけしているような状況もあって、なかなか成り手がないということもあるのかなというふうに思っております。その辺りを

	踏まえて、なるべく皆さんの負担が少ないよう、とはいえそれぞれの館長、分館長、しっかりと存在をしていただいて事業を展開していく中で、やはりそういった方々を地域の中から御推薦を頂くというふうなことを踏まえまして、現在は中央公民館長につきましては、地区館長の中から、兼務ということでお1人選出を頂いているところでございます。そういった体制を見直すことで、それぞれの皆さんの負担も少しずつ軽減しながら、何とか今の公民館の事業を進めていく、そのような形でやって参りたいというようなところで、このような記載にさせていただいているところでございます。
赤 松 委 員	私はこれを見たときに、今からやはりコミュニティが大事だということで、現在の公民館の組織というものを改革できるものは改革して前向きに何か計画をされているのかなというような意味合いを含めまして聞いたんですが、もとは成り手不足ということから、こういう見直しということの御説明でございましたので、ちょっと私が考えていたことと違っておりますが、やはり地域コミュニティの基礎は公民館活動だと思っております。ですから是非、成り手不足ということで、なかなか推進は難しいと思いますが、是非昔は私も現役の頃には公民館活動というのが大変活発な時代もございました。そういうことで、あの時分と比べたら大分世の中も変わっておりますが、是非また以前のような公民館活動を積極的に展開頂いたらありがたいと思っております。
藤 薮 課 長 補 佐	ありがたいお言葉、大変感謝申し上げます。それぞれ分館におきましては、地道ではございますが、それぞれ事業を展開されております。そういった地道な活動だからこそできることもございますし、また地域のコミュニティというのも、細々ではございますが、今、何とか継続をしているというような状況です。このような時代だからこそ、コミュニティの大切さというのは我々も十分にかみしめておりますので、我々としましては、そういった地道な活動を少しでも支援ができるように、また、そこから新たなコミュニティの輪が

山 田 委 員 長	広がって、いろいろな事業が展開できるように支援をしていきたいと思っておりますので、様々な面で御協力を頂ければ、大変ありがたいと思っております。 他にありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、議案第24号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
山 田 委 員 長	賛成全員です。 したがって、当委員会は、議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算」、教育課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和7年4月 日 松野町議会総務常任委員会委員長 山田 寛二